

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿沼市長 松井 正一

市町村名 (市町村コード)	鹿沼市 (09205)
地域名 (地域内農業集落名)	鹿沼・菊沢(西)地区 (西鹿沼町、日吉町、玉田町、見野、下遠部、富岡)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月19日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・鹿沼地区については市街化区域が中心で農地面積は42haと少ない。一部、農業振興地域があるが、農道が狭い、市街地区内の移動が必要であるなど条件が悪く、農地維持が困難になっている。担い手は少なく、高齢化が深刻で、地区外からの農業者受け入れについても耕作条件の面から見ても困難である。

・菊沢西地区については、約360haの農地に占める担い手の耕作面積が過半を超える約190haある。集落ごとに見ると担い手の耕作率が約8割を超える集落から2割に満たない集落もある。担い手は大規模生産法人を中心として、ある程度の数の中心経営体はいるが、十分ではない。

・菊沢西地区においては、獣害被害が増えている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・鹿沼地区については、市街化区域が多数を占めること、道が狭いなど地理的条件に加え、農振地域内では高齢化も深刻である。地区外からの受け入れも困難であることから、基盤整備の検討や、地区内で維持していく農地を明確化し、それ以外の農地については、非農地としての活用も視野に入れて検討を進める。

・玉田町(菊沢西地区)では、今後、基盤整備事業が予定されており、高度な農地集積・集約化がされるよう計画の段階から推進を図る。地域内の担い手の数がまだ十分でないことから、新たな担い手の育成を図り、不足するようならば近隣の地区からの入り作を促進し、集積・集約を進めることや新規就農者の受け入れ等により担い手を確保する。

・見野、富岡(菊沢西地区)では、水田においては、大規模生産法人を中心とした営農が図られており、集積率は高い。今後も現在の体制を維持することで対応していく。一方で、将来的には、水・畦畔管理に不安が生じる恐れがあるため、対応について明確化する必要がある。また、畑となっているところで荒廃が目立ち始めているため、集落内で維持する農地を明確化していく。

・下遠部(菊沢西地区)では、水田の基盤整備が終了している農地も多く、大規模生産法人が担う耕作面積が約8割を占めている。今後も現在の体制を維持していくことで対応する。

・稲作、そば、園芸作物、高収益作物への取り組みを検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	395 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	283 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域及びその周辺農地を主な「農業上の利用が行われる区域」とし、「保全・管理が行われる区域」については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員・農地利用最適化推進委員と連携しつつ、担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業経営意向調査の結果と担い手の意向の結果を踏まえ、農地バンクを活用し段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・既に各地区で圃場整備が行われた。その基盤を生かしていく。 ・圃場整備により農地の大区画化のほか、農道や水路の整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・圃場整備に伴い営農集団の法人化を目指すことだけでなく、新規就農者を受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる畦畔草刈り、水管理は、市農業公社が、所有者と実施可能な者との仲介を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦草刈り等の農地の保全管理は、多面的組織を活用していく。

⑩営農集団の法人化を目指すことと、大型機械導入のため、国庫補助金獲得を目指す。